

令和2年成人記念集会は 令和2年1月12日(日)に行います

- 日時:令和2年1月12日(日) 正午～
- 場所:J:COM ホルトホール大分、大分いこいの道北側広場
- 対象:平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた人 ※本人宛ての案内状は郵送しません。市に住民票がなくとも参加できます。なお、記念品はありません。

☎ 社会教育課(☎537-5722)



男性を対象とした風しんの 抗体検査・予防接種費用を 助成します

- 対象:●抗体検査…昭和37年4月2日～54年4月1日に生まれた男性
●予防接種…抗体検査の結果、十分な量の抗体がない男性
- 実施場所:契約医療機関(事前予約制)や健診機関など

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。保健所保健予防課(☎535-7710)へ。

農業は正しく使いましょう

農業の使用に伴う事故、被害を防止するために、次の点に注意してください。●農薬の使用法の厳守 ●飛散しにくい農薬や機材の使用 ●散布は無風・風の弱いときに行い、風向きやノズルの方向に注意する ●地域住民への周知 ●使用した農薬の内容を記録し、一定期間保存する

☎ 生産振興課(☎537-5770)

リサイクル対象品の 災害廃棄物がある人は連絡を

自然災害などにより「全壊」「半壊」「床上浸水」の被害を受け、廃棄物となった家電のリサイクル料金を負担します。テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンなどのリサイクル対象品がありましたら、清掃業務課(☎568-5763)へ。

大在・坂ノ市地域で循環バスの 実証運行を行います

- 期間:8月29日(木)～9月27日(金)
 - 運行ルート:●大在循環線
●坂ノ市循環線
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。都市交通対策課(☎537-5969)へ。

建築士による木造住宅の 簡易耐震診断を行います

- 期間:9月2日(月)～6日(金)
- 対象:昭和56年5月31日以前に着工された市内の木造住宅(併用住宅で、住宅部分の面積が2分の1以上のものを含む)
- 募集戸数:20戸(先着順)
- 申込み・☎ 直接または電話、はがき、ファクス、Eメール(はがき、ファクス、Eメールの場合は「簡易診断の申込み」と記入)で、住所、氏名、電話番号、希望日時を、8月15日(木)～23日(金)〈必着〉に開発建築指導課(〒870-8504 荷揚町2-31 本庁舎7階 ☎537-5635 ☎534-6201 ✉kensido@city.oita.oita.jp)へ。

65歳になった月分から 介護保険料の納付方法などが 変わります

40歳～64歳の間、国民健康保険や職場の医療保険と一緒に納付していた介護保険料は、65歳になった月分から納付方法などが変わります。

65歳になった人の介護保険料は、納付書または口座振替で納付することになります。なお、次年度以降は原則として年金天引きとなります。介護保険はサービス利用の有無に関わらず、介護を社会全体で支える仕組みです。納期限までに介護保険料を納めましょう。
☎ 長寿福祉課(☎537-5741)

無料人権相談を行います

- 日時:9月4日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員:人権擁護委員
- 内容:人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

お知らせ

市民税・県民税の申告は お済みですか

令和元年度分(平成30年1月～12月分の所得)の市民税・県民税の申告をしていないと、適正な課税ができないだけでなく、国民健康保険税の算定や所得・課税証明書の発行など各種手続きに支障を来します。早めの申告をお願いします。

申告書は、市民税課(第2庁舎3階)および各支所に用意しています。なお、年金や給与収入(勤務先から給与支払報告書が市に提出されているもの)があり、源泉徴収票に記載されている各種控除の内訳に追加・訂正がない人は、市民税・県民税の申告は不要です。

☎ 市民税課(☎537-5730)

市空家等相談

無料

- 日時:8月25日(日) 午前9時30分～正午、午後1時～4時
- 場所:植田市民行政センター2階 大会議室
- 対象:空き家の所有者・管理者、将来空き家になる可能性がある家屋を所有している人
- 内容:建築士や行政書士などによる、空き家の管理や売買・賃貸、リフォーム、相続の相談

☎ 住宅課(☎585-6012)



優れた技能者をご推薦ください

市では、毎年11月に、優れた技能を有する技能者の表彰を行っています。市内に住所を有し、他の技能者の模範と認められる人を推薦してください。推薦基準など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 申込み・☎ 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの推薦用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、9月12日(木)までに直接、同課(☎537-5964)へ。

市民図書館からのお知らせ

①図書館でお月見

無料

小・中学生とその保護者を対象に、月や科学に関する講座と天体観察を行います。

日時:9月14日(土) 午後7時～9時
定員:15組(先着順)

②中級読み聞かせ講座

無料

高齢者に読み聞かせを行う人を対象に、本の選書の仕方や話し方の技術を学ぶ講座を開催します。

日時:9月30日(月) 午前10時～正午
定員:30人(先着順)

- 場 所:①・②とも市民図書館会議室(J:COM ホルトホール大分2階)
- 申込み:①・②とも直接または電話で、8月15日(木)から市民図書館へ。

☎ 市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。

図書館だより

都道府県別によぼんオニ図鑑

山崎 敬子:ぶん スズキテツコ:え じゃこめてい出版

盆や正月には「鬼」が登場する行事がたくさんあります。この本は、各県を代表(?)する鬼たちを紹介しています。怖い鬼、優しい鬼、面白い鬼、鬼ごっここの鬼…。さまざまな鬼たちの伝説が「会いに来て!」とのメッセージとともに描かれています。



ぼんぼこぼんのすっぼんぼん

椎原 はつ子:著 不知火書房

本を読んで、思わず「くすっ」と笑ってしまったという経験はありませんか。この本が、まさにそうです。行きつけのスーパーでのこと、夢の話、家族とのやりとりなど、県内に在住する作者の「ありのままの暮らし」が描かれており、親しみが持てて楽しい本です。

人権・同和教育シリーズ 489

人の生き方を考える

差別があるから…



わたしは、企業で社員への人権教育を担当する部署で働いています。8月の「差別をなくす運動月間」に合わせ、社内で研修会を開催しました。講師には、現在もなお存在する部落差別の話をしてもらいました。研修会後に、同期の社員が近づいてきて「知らない人があえて知る必要はあるのだろうか」と言ったのです。わたしは、研修会の中で、彼は一体何を学んだのだと怒りを感じましたが、場を改めてきちんと話をする機会を持つことを約束して、彼と別れました。後日、夕食を食べながら彼と話ができました。わたしは今までの学びから、差別をなくすためには多くの人がきちんと知ることが必要だと話のですが、彼は納得しません。わたしは少し感情的になり「差別があるのに何もしないのは、受けている人に我慢しなさいと言うのと同じことだ。もし、自分の大切な人だったとしても、そのままにしておくの

か」と言いました。その後、しばらくの間、沈黙が続きました。そして、悔しきで涙ぐむわたしを見て彼は「自分の親は部落差別を受けていた。そして自分もいつ差別にあうか分からない苦しみはずっと抱えている」と話してくれました。わたしは、彼の思いに気付いていませんでした。差別があることを誰よりも知っている、受ける苦しみを誰よりも知っている彼だからこそ、みんなが中途半端に知ってしまうことに、怖さを感じていたのだと思うと、胸が締め付けられました。そして、彼に苦しみを抱えさせてしまう差別があることを、本当に悔しく感じたのです。彼は「何もなくて差別がなくなるとは思っていない。なくしたいという気持ちは同じだよ」と話しました。差別をなくしていくために、自分がこれからのようになり取り組んでいけばよいのかを、改めて本気で問い直すことができました。

差別は「ない」のではなく「見えない」のです。多くの苦しみを生み出す差別をなくすためには、まずは差別の現実を「知る」こと、そして確かな認識につながる「学び」が欠かせないのです。